さくら苑広報誌
さくら
No.48 平成 27 年 2 月発行
介護老人保健施設　さくら苑
宮崎県えびの市大字大河平 4327-37

迎春

暦の上では春とはいえ、まだまだ寒さが続いております。

今回は各施設での年末年始の様子をお送りします。

忘年会や、餅つき、蕎麦打ち等様々な活動を利用者の方と一緒にさせて頂きました。昨年同様、今年も利用者の皆様に元気で過ごしていただけるよう職員一同、様々な活動に取り組んでいきたいと思います。

介護保険制度への提言

公佑会理事長　丹　光明

介護保険制度の現状

現在、介護保険制度で最も問題となっているのは介護保険料の高騰である。高齢化に伴う要介護者の増加と、要介護度を改善させる制度になっていない事が保険料の高騰につながっている。サービス提供事業所は利用者の日常生活動作（ＡＤＬ）を改善すればするほど収入が減り、悪化させれば収入が増える。この矛盾を改定することこそ介護保険制度が存続できるかの分水嶺である。厚生労働省（厚労省）は、平成27年4月に大きな介護保険制度の改定を計画している。しかし、その向かうところは保険料抑制であり、矛盾は改善されていない。介護報酬も減額され、現状でも厳しい介護職員の労働環境はより悪化する。現在、ほとんどの介護施設は、厚労省が定めた職員定数よりも多くの職員を抱えている。それを減らせばよいと厚労省は言うかも知れない。しかし、今でも労働環境が悪いのだ。これ以上の悪化は、職員不足により施設を維持できなくなってしまう。改定ごとに介護報酬の減額は行われており、その理由も矛盾したものが多い。このままでは介護保険制度の崩壊も見えてくる。これを防ぐためには、介護の本質を見直し、要介護度を改善しながら、無駄をなくしていかなければならない。

介護保険制度の問題

介護保険制度には、発足時より首をかしげたくなるような内容も含まれていた。また、運営が開始された後で当初の目的が変わってしまったものもある。これら介護保険制度の問題点の中から早急に改善すべき事項を列挙し、その理由を述べる。

①「ケアプランは利用者やその家族の意向を尊重する」

この一文があることで、利用者やその家族が専門家により作成されたケアプランを変える可能性がある。その変更理由には、利用者の感情的なものや家族の事情なども多く、ケアプランを曖昧なものにしてしまうことが少なくない。ＡＤＬや生活の質（ＱＯＬ）の向上を目指すためには専門的な知識や技術が必要であり、素人である家族や利用者の意見は限定されるべきだ。また、「利用者・家族の意見を尊重する」ということを言い訳にして、介護支援専門員も介護者も家族に責任転嫁してしまうという現状もある。

②「民間企業の介護への参入」

本来、利益の追及を目的とした民間企業と介護はなじまない。民間企業はサービスを提供し、その対価を得る。こういったサービスは利用者に理解されやすく、誰が評価しても大差はない。しかし、介護におけるサービス評価は、同じサービスを提供しても利用者の状況により良くも悪くもなりえる。その為、専門家の評価が必要となる。また、利用者を改善すればするほど利益が減少する。これは民間企業にとって大きな矛盾である。

③「介護支援専門員（ＣＭ）の仕事」

ＣＭは、利用者やその家族、各種専門家を結びつけ、より効果的なケアプランを作成し、依頼者のＡＤＬ、ＱＯＬの改善を目指す介護のプロデューサーである。しかし、介護の世界でよく聞くのは「ＣＭの質が悪いから、ＡＤＬ・ＱＯＬの改善が得られない」といったＣＭの資質に問題を押し付けた意見である。だが、ＣＭは資格試験に合格し、研修を受けて得られる資格だ。その内容は介護に関するあらゆることを含んでいる。医療、看護、リハビリ、心理、建築、社会福祉、法律など、多くの知識と技術が試される。個人的にはＣＭ試験のテキストは最も優れた介護の教科書だと思っており、この教科書で学び、試験に合格したＣＭに資質の問題があるだろうか。現状では①②の影響もあり、現在の労働環境では知識や技術を生かした責任あるケアプランを立てろというのは少し無理がある。今の介護保険制度ではＣＭの存在が効果的に使われているとは思えない。

④「介護認定審査会に無駄が多い。」

介護認定審査会は、要介護度を審査し決定する会である。現在は、パソコンによる要介護認定プログラムと専門家で構成された介護認定審査会とで二重に審査が行われている。慎重な制度と言えなくもないが、要介護度を決定するのに必要な項目はＡＤＬ項目だけではなく、個人の生活史や価値観、性格、また、その変化など多くの項目が必要であり、評価も見方によっては全く反対の結果が出る。介護認定調査員のマニュアルだけで、完全な結果を出すことは不可能である。不完全なものを二重チェックして意味があるだろうか。介護認定審査会の費用は介護保険から出されており、無駄は省くべきだ。

介護保険制度の改善提案

①利用者やその家族の意見は最優先事項ではないと明記する。

②ＣＭの改革案で民間企業も参入できるようにはなる。

③ＣＭに成功報酬を設定する。

要介護度の改善や維持で成功報酬を定めるのだ。優秀なケアプランを作成して、優れたサービス提供事業者を選択し監督するＣＭは収入が増える。サービス提供事業者もＣＭに選んでもらい利用者を増やすために、より熱心にＡＤＬ、ＱＯＬ改善に努力する。利用者やその家族も実績のあるＣＭに依頼するようになり、ＡＤＬ・ＱＯＬ改善に熱心なＣＭは収入も多くなる。こういう制度が望ましい。

④現在の介護認定審査会は廃止する。

要介護認定プログラムは60～80％程度の精度はありそうなので、プログラムだけで要介護度を決定すれば良い。不服があればＣＭが変更申請を行い、その事例だけの審査会を開催する。そして最も対象者のことを理解しているＣＭが無料で審査会に出席し、現状を訴え、そこでの議論をもとに結果を出せば良い。こうする事で審査会の費用は節約できる。また、同時に審査会でＣＭ自身も評価にさらされることになり、審議を通じてより良いケアプラン作成につながる。

終わりに

ＣＭの権限と責任を重くすることで要介護度が改善し、保険料の高騰が抑制される可能性がある。また、医療における地域包括支援プログラムでもＣＭが管理すれば無駄なく実践できるだろう。介護はリハビリテーションであり治療である。利用者を改善してこそ報酬が増えるというのが自然な制度である。

さくら苑新館活動紹介

さくら苑新館では、創作活動を行っていますが今回は、ちぎり絵作りについて紹介します。

今回は、ちぎり絵を産業文化祭に初めて出展することになり利用者の方と相談しながら計画・作成していきました。

この話をしたところ、皆さんが大変乗り気になり、すぐに活動開始となりました。

創作開始時が夏だったため、絵をひまわりに決定。折り紙をちぎる作業を始めたところ、「私は出来ないわ」と言われる利用者もいましたが、職員と一緒に行うことで少しずつではありますが慣れて来られ楽しそうに活動されていました。

貼る作業に入る頃には、皆さん一枚一枚丁寧に貼っておられ、表情も真剣さが見られました。その間、作品について色々と会話も弾んでいました。

完成には一ヶ月ほどかかりましたが、完成した作品を見て頂いたところ皆さんから、「すごい」「きれいだね」等の声が聞かれ、満足された表情をされていました。

これまでも、さまざまな創作活動を行って来ましたが、今後も文化祭への出展などの目標を立てながら作品作りを計画していきたいと思っています。

産業文化祭への出展作品

京町デイサービス活動紹介

今回は屋外散歩について紹介したいと思います。

この屋外散歩は、ただ外を歩くというだけではなく、次のような狙いをもって実施しています。

①外出する機会が少なく、閉じこもり傾向にある方の気分転換を図る。

②病院受診や買い物、近所の友人宅への訪問や家族との外出の為に歩行状態を向上させる。

③一人での散歩が不安な方でも、見守りのある環境で安心して歩く事が出来る。

京町デイは大通りから外れた旧道沿いにあるので、車の通りが少なく、リハスタッフの評価により、利用者一人一人の歩行状態に合わせて実施している為、安全に歩く事が出来ます。短い距離の方で100m、長い距離の方は1300mほど歩かれる方もいらっしゃいます。コース内は整地だけでなくあぜ道などの不整地も含まれている為、リハビリの一環としても、とても人気のある活動の一つとなっています。

利用者からも、「良い気分転換になる」「以前よりも外を歩けるようになった」「安心して歩ける」といった声が聞かれています。

今後も利用時の楽しみや在宅生活でも活かせるよう、取り組んでいきます。

全国介護老人保健施設大会 in 岩手

岩手県盛岡市で、「第25回 全国介護老人保健施設大会」が開催されました。

10月15日から17日にかけての3日間で行われ、全国から介護・看護・食事ケア・リハビリテーションなどの分野から多数の演題発表がありました。

この岩手大会は当初、2011年に開催する予定で準備が進められていましたが、同年3月11日の東日本大震災により見送られていました。

そして震災から3年余りを経て、各地からの支援も得ながら開催の運びとなったそうです。

公佑会からは、丹光明理事長、平水勝也主任（理学療法士）、東一久（言語聴覚士）、塚原大樹（作業療法士）の4名が参加し、丹理事長はリハビリテーションのセクションで座長を行い、東・塚原は、日頃の研究や取り組みの成果を発表しました。

今回参加したメンバーからは、「発表は緊張したが、自分を成長させる良い経験となった」「他施設の発表を聞くことで、自分のスキルアップやモチベーションの向上となり、良い刺激になった」との感想が聞かれ、それぞれに有意義な時間となったようです。

今後も公佑会では、このような研修会や勉強会に参加し、技術向上などの自己研鑽に努め、日頃の業務を振り返る機会や成長の場として、発表を行っていきたいと思います。

防災訓練

毎年公佑会では6月と10月の年に2回、防災訓練を実施しています。

今までは施設ごとに行っていましたが、今回はさくら苑、さくらの杜、さくら苑新館のそれぞれの施設で、京町デイサービスのスタッフを含めた合同での防災訓練を10月23日に行いました。

合同で行うことによって各施設の避難ルートや施設の備品を見て訓練でき、もしもの災害時にスムーズに避難、人命救助が出来るのではないかと考え実施しました。

まず初めに各施設の消火設備の確認と消防署への連絡方法の説明を受けました。その後、施設ごとに火元を設定し、火災発見から消防署への通報、初期消火体制と利用者の避難誘導、人員確認という流れでの訓練を行いました。

合同での防災訓練は初めての試みで、実際に行ってみると頭では分かっていても誘導の時に思うように動けないことや慌てる事も多く、上手くいかないところが多くありました。訓練を体験して各施設の避難ルートや、救出方法等が確認でき、とても勉強になりました。

今後も、実際に火災が起こっても焦らず動けるように更に訓練を実施し、利用者の安全第一を考え、絶対に火を出さないという危機感を持って、勤務にあたっていきます。

成人を迎えた職員

阿多 順也（あた じゅんや）

【成人の抱負】

私は成人を迎えるにあたって、目標としていることは、職員関係をうまくやっていくことです。もっと信頼されるように努め、これまで以上に恥ずかしくない大人になります。

新入職員紹介

原田 孝子（はらだ たかこ）

①所属 ②趣味 ③休日の過ごし方 ④PRポイント ⑤コメント

①さくら苑事務所
②子供の部活（空手）を見に行くこと
③買い物に行く
④粘り強く努力する気持ちは忘れません
⑤11月11日に入社しました。事務の仕事は初めてなので、迷惑を掛けることも多いと思いますが、少しでも早く仕事を覚えて頑張りますので、よろしくお願いします。

節分

皆さんは節分の日に豆まきなどされたでしょうか？

節分と聞くと、すぐに2月3日と思われるかもしれませんが、実は、年に4日あります。立春、立夏、立秋、立冬の前日が節分とされています。旧暦で2月3日が大晦日に当たることから、一般的にこの日に豆まきが行われるようになったと言われています。1200年ほどの歴史があり、平安時代に宮中で行われていた行事で、『追難（ついな）』と呼ばれるものが原型と言われています。この時代は天災、飢饉等を鬼のせいだと考える風潮にあり、鬼に豆をまき、ぶつけることで邪気を祓い、一年の無病息災を祈るものであったと言われています。

掛け声は『福は内、鬼は外』が一般的ではありますが、『鬼』がつく地名のところでは『福は内、鬼も内』と言うところもあるようです。

また、一部の地域では柊に焼いた鰯の頭を刺し、玄関先に飾る風習があります。こちらも歴史が古く、平安時代からの風習が普及していったものです。これは焼いた魚のにおいで、鬼を寄せ付けないという説や焼いた魚のにおいに誘われてきた鬼を柊の棘で刺すという説などさまざまです。

一方、最近よく耳にするのが恵方巻きですが、大阪で『丸かじり寿司』といわれるものが起源といわれています。恵方巻きというのは某コンビニエンスストアが全国発売にあたり、商品名にしたのが広まりました。具材は七福神にあやかり、七つの具材で作るのが良いとされており、キュウリは青鬼、桜でんぶ、生姜は赤鬼に見立てたものと言われています。その年の恵方に向かって無言で願い事を思い浮かべながら太巻きを丸かじりするのが習わしとされています。

平安時代より受け継がれている伝統行事を今後も大事にしていきたいものです。

お詫び

この度、感染性胃腸炎発症に伴い、蔓延防止の為、年末年始に掛けて面会の全てをお断りさせて頂きました。保健所及び宮崎県長寿介護課の指導の下、消毒の徹底や環境調整等を実施し、無事終息する事ができました。現在は通常の生活を取り戻していますが、今後より一層、感染症を持ち込まない・持ち出さない・拡げない事に細心の注意を払っていきたいと思います。

ご利用者・ご家族の皆様には、大変ご迷惑及びご心配をお掛けした事を改めてお詫び致します。

―編集後記―

2月に入り梅のつぼみがほころぶ季節となり、春の訪れが待ち遠しく感じます。

今回は、公佑会内各部所で行われた年末・年始の模様を画像でお伝えしました。年末にかけて感染性胃腸炎の影響により急遽、行事を中止せざるを得ないところもありましたが、なんとか無事に新年を迎えることが出来ました。

今回の号で新しいメンバーでの広報誌作成が丸1年となりました。1年を通して、公佑会の行事や活動状況が皆さんにお伝え出来たなら幸いだと思います。今後も、公佑会の様子が少しでも伝わるようにメンバー一同、頑張っていきます。

また、公佑会ではブログも行っています。広報誌ではお伝えできなかった細かい行事等も見ることが出来ますので、是非そちらもご覧下さい。

URL http://www.kykor.jp
※Facebookは公佑会のホームページよりお入り下さい。